

## 重点的フォローアップ事項

令和元年 12 月 2 日  
規制改革推進会議決定

### 1 雇用・人づくり

#### (1) 雇用

- ・ 年休の取得しやすさ向上に向けた取組み  
年休の時間単位取得の制度を導入している企業の具体的事例の周知等を通じた制度普及の取組等の検討状況について確認を行う。
- ・ 福祉及び介護施設における看護師の日雇派遣に関するニーズの実態調査と公表  
看護師、福祉及び介護施設等の事業者、派遣事業関係者に対する、福祉及び介護施設等における看護師の日雇派遣に関するニーズ等の実態調査の実施状況について確認を行う。
- ・ 高校生の就職の在り方の検討と支援の強化  
高卒で就職した者における現在の採用選考の仕組みの評価、早期離職の背景にある要因に関する実態の分析の実施や、高卒就職者の定着支援を行う仕組みの整備状況について確認を行う。
- ・ 兼業・副業の促進  
労働時間の把握・通算に関する現行制度の適切な見直しをすることについて、「副業・兼業の場合の労働時間管理の在り方に関する検討会」の結論を得た上での労働政策審議会における議論の実施状況の確認を行う。
- ・ テレワークの促進  
時間外・休日・深夜労働について、テレワーク労働者に対するニーズ調査の実施状況の確認を行う。
- ・ 各種国家資格等における旧姓使用の範囲拡大  
保育士、介護福祉士の登録証について、旧姓併記を可能とする省令改正、看護師免許証等への旧姓併記に関する措置状況等の確認を行う。

#### (2) 教育

- ・ 最新技術を活用した世界最先端の質の高い教育の実現に向けた工程表の取りまとめ  
全ての児童生徒に対して、最新技術を活用した世界最先端の質の高い教育を実現するため、文部科学省を中心とした関係省における工程表を含む取りまとめ状況について確認を行う。

・学校の ICT 環境整備に向けた取り組み状況

あるべき教育基盤をできる限り早期に実現するため、市町村ごとの整備状況や活用状況の調査・公表、教育現場における ICT の活用推進、安価な環境整備に向けた具体策の検討など、学校の ICT 環境整備に必要な措置について確認を行う。

・教育における情報の利活用の促進に向けた取り組み状況

教育における情報の利活用を促進するため、「教育情報セキュリティーポリシーに関するガイドライン」の見直しと必要な措置の対応状況について確認を行う。

## 2 投資等

### (1) フィンテック

資金移動業者の口座への賃金支払い、資金移動業の送金上限、前払式支払手段の払戻し、中小零細企業の資金調達の多様化、本人確認手続きの効率化にかかる対応状況について確認を行う。

### (2) 電力小売

大手電力会社による「内外無差別」の電力卸供給の実現、卸電力市場の透明性の確保、ベースロード電源へのアクセスの公平性を確保するベースロード市場の開設、新規参入者に過度に不利にならない非化石価値取引市場の構築など、電力小売市場の活性化に向けた対応状況について確認を行う。

### (3) ガス事業制度

ガス小売市場の競争促進のため、現行の標準熱量制から熱量バンド制への移行、一括受ガスによる小売間競争等、競争促進に向けた対応状況について確認を行う。

### (4) 電波制度

本年成立した改正電波法の施行の状況や放送用周波数の割当における対応状況について確認を行う。

ローカル局の経営基盤の在り方、放送に関わる著作権制度の見直し等について確認を行う。

### (5) 総合取引所の実現

商品所管大臣による同意の運用の明確化にかかる対応状況について確認を行う。

### 3 医療・介護

#### (1) 医療等分野におけるデータ利活用の促進

国民が医療情報を電子的に入手できる仕組みを始めとするデータ利活用のための包括的な環境整備に向けた検討状況について確認を行う。

#### (2) オンライン医療の普及促進

オンライン診療に係る診療報酬上の評価拡充及びオンライン服薬指導の一定条件下での実現に向けた取組状況について確認を行う。

#### (3) 社会保険診療報酬支払基金に関する見直し

新コンピュータシステム開発の進捗状況、レセプト事務点検業務の実施場所を集約する計画についての具体的工程等について確認を行う。

#### (4) 日本医療研究開発機構の研究開発に係る各種手続の簡素化

研究事業に係る手続について統一申請様式でのオンライン入力への全面的な移行に向けた検討を進めるなど、各種手続の簡素化に係る取組状況について確認を行う。

### 4 農林水産

#### (1) 新規就農支援

##### ・ 農業者の成長段階に応じた資金調達の円滑化

農業で起業する若者を始め、農業者が成長段階に応じ資金調達を円滑に行うための課題やニーズの検討状況について確認を行う。

##### ・ 新規就農者向け資金支援に関する官民のイコールフットィング

農業者を目指し、研修を受ける者に対する農業次世代人材投資事業（準備型）については県農業大学校等での研修を受ける者に対し最長2年間の資金支援を行っているが、民間研修機関での研修には交付されない。官民のイコールフットィングを図るための必要な見直しの実施状況について確認を行う。

#### (2) 農協改革

##### ・ 信用事業の健全な持続性確保

J Aグループの信用事業の健全な持続性を確保するため、代理店方式の活用の方針の推進等、自己改革の実施状況について確認を行う。

#### (3) 漁業改革

##### ・ 漁業法改正関連政省令等の整備

来年中に予定されている改正後の漁業法等の施行に向け、許可漁業にかかる許可基準、漁業権について免許の申請が複数ある場合の免許基準等の整備状況、資源管理に向けたロードマップや漁場マップの策定に向けた取組状

況等について確認を行う。

- ・ 漁業者の所得向上に向けたコンプライアンスとガバナンスの強化  
改正水協法により沿岸漁場管理等の公的な役割を担うことが明確化された漁協のコンプライアンス、ガバナンス両面における透明性の向上に向け、漁協の全ての収入内容、全ての支出内容、役職員数等、漁協の経営状況等についての実態調査、漁協の経営に関するKPIの設定、漁協による組合員の資格審査の実態調査等の実施状況について確認を行う。
  - ・ 水産物・漁業生産資材の流通総点検  
水産物・漁業生産資材の不適正な取引を防止するため、取引適正化のためのガイドラインや自主行動計画を策定するとともに、養殖生産の需要家からの受託等養殖業者の経営安定化に資するビジネスモデルの推進状況について確認を行う。
  - ・ 漁獲証明制度の創設  
資源管理の徹底とIUU（違法・無報告・無規制）漁業の撲滅を図るとともに輸出を促進するため、漁獲証明制度の創設状況とともに、トレーサビリティ制度の準備状況について確認を行う。
  - ・ 海技士の乗組み基準の見直し  
近海（100海里以内）を操業する中規模（総トン数20t以上長さ24m未満）の漁船について、小型船舶操縦士1名の乗組みによる航行を可能とする旨の法令改正の実施状況を始め、必要な措置の実施状況について確認を行う。
  - ・ 魚病対策の迅速化に向けた取組  
養殖業において新たな疾病に迅速に対応できるよう、魚病に詳しい獣医師体制の量的拡充、オンライン診療等によって魚病対策の充実化と迅速化を可能とする体制の構築状況について確認を行う。
- （４）スマート農業
- ・ 農業用ドローンの携帯電話の電波利用に関する規制の見直し  
携帯電話を搭載したドローンの飛行にあたりユーザーが携帯電話事業者を通じて申請する実用化試験局免許に係る手続簡易化、総務省は介入せず携帯電話事業者のみによって運用を行う実用局制度の在り方等に関する定期的な議論の状況について確認を行う。
  - ・ 高機能農機や除雪機の活用を阻む規制の見直し  
農機や除雪機を牽引したトラクターが公道の走行が可能となるよう、必要な基準の明確化及び周知等について、確認を行う。

(5) 農地利用

・農地利用の促進に係る規制の見直し

農地利用最適化推進委員等が人・農地プランの話合いのコーディネーターとして積極的に参加することを確保する等、地域における農業者等による協議の場の実質化の状況について確認を行う。

・底地を全面コンクリート張りした農業用ハウス等の農地法上の取扱い

過去に農地を転用してコンクリート敷きの農業用ハウス等の施設を設置した際の施設用地に係る税制上の取扱いについて確認する。

(6) その他

・肥料取締法に基づく規制の見直し

肥料取締法の抜本改正を踏まえ、原料表示における括弧内の記載方法について重量順の表示の在り方を含め記載の簡素化に向けた保証票の見直しの内容、登録・届出等の電子化等の手続合理化の実施状況などについて確認を行う。

・畜舎に関する規制の見直し

市街地から離れて建設される畜舎等を建築基準法の適用対象から除外する特別法の検討状況や内容について確認を行う。

・農作物栽培施設に係る立地規制の見直し

日本建築行政会議における農作物栽培施設に関する用途規制に係る許可の考え方及び工場としての扱いの考え方についての検討状況について確認を行う。